

令和2年度 松阪市生活支援サービス担い手養成研修（個人編・中級）カリキュラム

～認知症の方などへの支え合い活動です～

【中級コース】

〔目的〕

- ① 高齢者の暮らしを支える「生活支援サービス」の担い手の活動を知る。
- ② 自分の得意なこと、できることを考え、個人又は地域で担い手として実践できると思える。

テキスト:さわやか福祉財団 訪問助け合い活動

日 程	講義内容	講 師
【1日目】 令和3年1月21日（木）9：30～14：00		
9:30～10:00 (30分)	オリエンテーション・自己紹介(アイスブレイク)	高齢者支援課
10:00～12:00 (120分)	認知症の理解(ユマニチュード DVD 鑑賞) *認知症の人への理解のみならず、人として関わり方の姿勢を振り返る	松阪市社会福祉協議会 在宅福祉サービス課
12:00～13:00	《休 憩》	
13:00～14:00 (60分)	困った時の対応について ～利用者の変化や緊急事態発生時～ 【テキスト P18～19】	松阪市社会福祉協議会 在宅福祉サービス課
【2日目】 令和3年1月28日（木）9：30～14：00		
9:30～11:30 (120分)	身体に触れない活動について ～洗濯・掃除・買い物～ 【テキスト P11～14】	松阪市社会福祉協議会 訪問介護事業所
11:30～12:30	《休 憩》	
12:30～13:30 (60分)	信頼関係を築くコミュニケーション ～してほしい対応としてほしくない対応～ プライバシーの保護 【テキスト P8～10】	松阪市 社会福祉協議会 訪問介護事業所
13:30～13:40 (10分)	研修の振り返り	松阪市社会福祉協議会
13:40～14:50 (10分)	担い手(訪問従事者)として働きたい方について	A2受託事業所他
13:50～14:00 (10分)	研修修了式	松阪市社会福祉協議会

※ 訪問従事者として登録すると、要支援相当の方への生活援助に限ったサービス(身体介護はできない)を行うことができ、住民主体型サービスに関われる。